

令和元年度岐阜基地航空祭臨時売店 募集要項

1 概要

岐阜県各務原市那加官有地無番地に所在する航空自衛隊岐阜基地において実施する岐阜基地航空祭への来場者等の利便性を確保するため、臨時売店の設置及び営業を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）を有する又は第8項に示す書類の提出により同等の資格確認できる専門業者であること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不当の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供与し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 設置施設の所在地及び名称

- (1) 所在地：岐阜県各務原市那加官有地無番地
- (2) 名称：航空自衛隊岐阜基地 航空祭会場

4 売店設置日

令和元年11月10日(日)。営業時間帯は別途示す。なお、官側の都合等により、中止を含め内容等が変更されることがある。

5 募集業種

- (1) 飲食提供（食品及び飲料（酒類提供不可））
- (2) 物品販売（玩具、グッズ、土産品等）

6 業者数

60業者程度。ただし、計画等に変更が生じた場合は、増減することがある。

7 設置条件

- (1) 設置方法
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
- (2) 使用料等
国有財産法に基づく土地使用料が発生する。
- (3) 店舗面積
1店舗あたり 19.44㎡（間口5.4m×奥行3.6m）

(4) 運用上の条件

- ア 臨時売店の設置、営業については、第10項に示す担当者（以下「売店係」という。）の指示に従うものとする。指示に従わない場合は参加資格を取り消し、営業を中止させる場合がある。
- イ 出店に必要な資材（テント等）及び費用は出店者の負担とする。また、行事が中止となった場合の損害は補償しない。
- ウ 出店業者により臨時売店会を結成する。会長は互選とし、国有財産使用に関する事項、当日発生するゴミの処理費用に関する事項、その他運営上必要な事項の事務を担当するものとする。
- エ 電気及び水の供給は基地側からは一切行わない。出店に必要な場合は出店業者が用意すること。
- オ 火気器具（発電機を含む。）を使用する場合は、売店係、基地防火担当者及び所轄消防署の指導に従うものとする。使用できる火気器具は、出店決定後申請し許可を受けた物のみとし、別途指示する防火安全対策をとること。
- カ 車両の乗り入れは1店舗につき2台以内とし、事前の登録を要する。なお、基地内運行速度は時速30kmが上限であるので必ず厳守すること。
- キ 衛生管理及び安全上の理由から必ずテントによる販売とし、火気使用業者及び飲食提供については三方を横幕（防災素材）で囲うとともに、テント内地面をシートで覆うこと。また、テントは官側が指定した業者が設置したレンタルテントで営業するものとし、テント費用は出店業者の負担とする。なお、飲食提供において、調理設備を搭載し、車内から直接販売が可能な車両による出店を行う場合はテントの設置を要しない。
- ク 飲食提供業者は、所轄保健所において露店営業又は臨時営業の許可を受け、衛生上の指導に従うこと。なお、臨時営業許可については出店決定後、申請を行うこと。
- ケ 飲食提供業者は、調理員及び販売員全員の腸内細菌検査（O-157を含む。）を受検（令和元年9月以降）し、出店決定後、売店係に提出すること。腸内細菌検査で陽性反応の出た者は従事させないこと。また、当日は店舗内に手洗い用の水タンク及び消毒液を設置すること。
- コ 飲食提供業者及び火気使用業者は、各種事故に備えた保険（賠償共済等）に加入していること。加入していない場合は、出店決定後、臨時で同様の保険に加入すること。
- サ 販売者の登録は1店舗のみとし、複数の店舗を重複して登録することは不可とする。抽選の結果、落選した店舗の従業員を重複して登録することも不可。
- シ 飲食提供の飲料について、ガラス瓶を容器とするものの取り扱いは不可とする。
- ス 物品販売において、弾薬、爆薬等の模造品、ナイフ（ナイフ付コンビネーションツールを含む）等の刃物、概ね1/1スケールのモデルガン等、蓄光、発光体として放射性同位元素を用いた製品全般については取り扱いを禁止する。その他の品目についても基地行事に相応しくないとと思われる物品については取り扱いを禁止することがある。
- セ 出店業者は当日の売上額を売店係に報告すること。様式及び提出期限は別途示す。
- ソ 本航空祭に出店する売店は1社又は1名で1店舗のみとし、複数出店は不可とする。
- タ 本要項に定めのない事項及び細部については、必要の都度示す。

8 応募要領

次のとおり書類を提出すること。提出された書類は返却しない。また、行事の円滑な運営のため、警察、消防、保健所等の関係機関にその内容を通知することがある。

(1) 提出書類

- ア 出店申請書・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第1）
- イ 販売品目表・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第2）
- ウ 誓約書（航空自衛隊岐阜基地司令宛）・・（別紙様式第3）
- エ 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第4）
- オ 販売者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第5）
- カ 売店業者身分証・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第6）
- キ 誓約書（東海防衛支局長宛）・・・・・・・・（別紙様式第7）
- ク 役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第8）
- ケ 登記簿謄本（個人である業者にあつては、戸籍抄本）
- コ 直近の決算書（個人である業者にあつては、直近の確定申告書の写し）
- サ 納税証明書（個人：その3の2、法人：その3の3。税務署発行のもの）
- シ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し【保有する場合のみ】
 - ※ 一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有する場合、ケ、コ、サに替えて、シ「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
- ス 「食品衛生法営業許可指令書」の写し【飲食業者のみ】
 - ※ 飲食業専門業者であることの確認用のため、実店舗や露店等で取得している営業許可指令書（エリア不問）の写しを提出すること。（航空祭会場における臨時営業許可が必要な場合は出店決定後に申請してください。）
- セ 各種事故に備えた保険（賠償共済等）加入証の写し【飲食業者及び火気使用業者で加入している業者のみ】（保険の更新時期等により最新加入書の写しがない方は出店決定後の提出可。

【記入上の注意】

ア～クの書類について、記入もれ、誤記入、印もれ、シャチハタでの押印、修正テープ使用、修正ペン使用のものは受理しない。訂正をする場合は、訂正印を押印し、余白に訂正後の内容を記述すること。

【省略できる書類】

ケ～セの書類うち、「令和元年度岐阜基地納涼祭」への出店申請において同一のものを提出しており、内容に変更のないものについては、再度の提出を要しない。その際は提出済であることを記載した書面を同封すること。

(2) 提出期間 令和元年8月1日～9日 必着

~~令和元年8月1日(木)～令和元年8月14日(水)~~ 当日消印有効

(3) 提出方法

郵送とする。 (厳守)

もしくは窓口

(4) 提出先

~~〒5-0-4---8-7-0-1~~

~~岐阜県各務原市那加官有無番地---航空自衛隊岐阜基地
第2補給処業務部業務課厚生班---航空祭売店係~~

各務原市那加桜町2-186

各務原商工会議所

(5) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類が本要項に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- エ 提出書類に不備があった場合
- オ その他、不正行為が認められる場合

9 出店業者の決定及び事前説明会

第8項に基づき提出された書類を厳正に審査し、応募資格及び申請内容に問題のない業者を出店業者とする。ただし、応募多数となった場合は、基地側で抽選を行い出店業者を決定する。この場合、落選業者は出店できないので承知されたい。

出店が決定した業者については、本項(1)により業者名を公告するので、各自確認の上、本項(2)に示す事前説明会に必ず出席すること。事前説明会への参加がない場合は、出店を取り消す。

(1) 出店決定業者の公告

ア 期間

令和元年9月3日(火)～令和元年9月9日(月)

イ 方法

岐阜基地ホームページ上に掲載する。電話による問い合わせには応じられないので注意されたい。

(2) 事前説明会

ア 日時

令和元年9月18日(水)

時間は別途示す。

イ 場所

航空自衛隊岐阜基地第2補給処講堂

ウ 出席者数

1業者1名

エ 持参物

募集要項(本紙)、印鑑、筆記用具

オ 内容

- (ア) 出店の概要説明
- (イ) 出店に際しての注意事項
- (ウ) 出店場所の抽選
- (エ) 各種調整事項

10 担当者(売店係)

~~〒5-0-4---8-7-0-1~~

~~岐阜県各務原市那加官有無番地---航空自衛隊岐阜基地~~

~~第2補給処業務部業務課厚生班---航空祭売店担当---山本、西久保、犬飼~~

~~電話0-5-8---3-8-2---1-1-0-1---(内線2-8-7-0、2-8-7-1)~~